

(お知らせ)

令和3年10月19日

防衛省

1. 北朝鮮は、本日10時15分頃、朝鮮半島東部の新浦付近から、2発の弾道ミサイルを東方向に発射した模様です。
発射された弾道ミサイルのうち1発は、最高高度約50km程度を変則軌道で約600km程度飛翔し、朝鮮半島東側の日本海に落下したものと推定されます。なお、当該ミサイルが落下したのは、我が国の排他的経済水域（EEZ）外と推定されます。また、当該弾道ミサイルは潜水艦発射型弾道ミサイル（SLBM）の可能性がります。
もう1発の飛翔距離等については、引き続き分析中です。
2. 防衛省から、政府内及び関係機関に対して、速やかに情報共有を行いました。現在までのところ、航空機や船舶からの被害報告等の情報は確認されていません。
3. 総理には、本件について直ちに報告を行い、
 - ① 情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
 - ② 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
 - ③ 不測の事態に備え、万全の態勢をとることの3点について指示がありました。
4. これを受け、防衛大臣は「引き続き、情報収集・警戒監視に万全を期せ」との指示を出しました。その後、関係幹部会議を開催するなど、対応に万全を期しているところです。
5. 今回の発射は、関連する国連安保理決議に違反するものであり、極めて遺憾です。また、我が国と地域の平和と安全を脅かすものであり、強く非難します。

6. 防衛省・自衛隊としては、引き続き、米国等とも緊密に連携し、大臣指示に基づき情報の収集・分析及び警戒監視に全力をあげるとともに、今後追加して公表すべき情報を入手した場合には、速やかに発表することとします。